

加古川中流圏域河川整備計画

加西ブロック 第四回懇話会

前回の懇談会・地域ブロック懇話会  
の概要

平成24年10月26日

兵庫県北播磨県民局  
加東土木事務所

# 懇談会・地域ブロック懇話会の位置づけ

## 懇談会

学識経験者・関係団体・  
地場産業



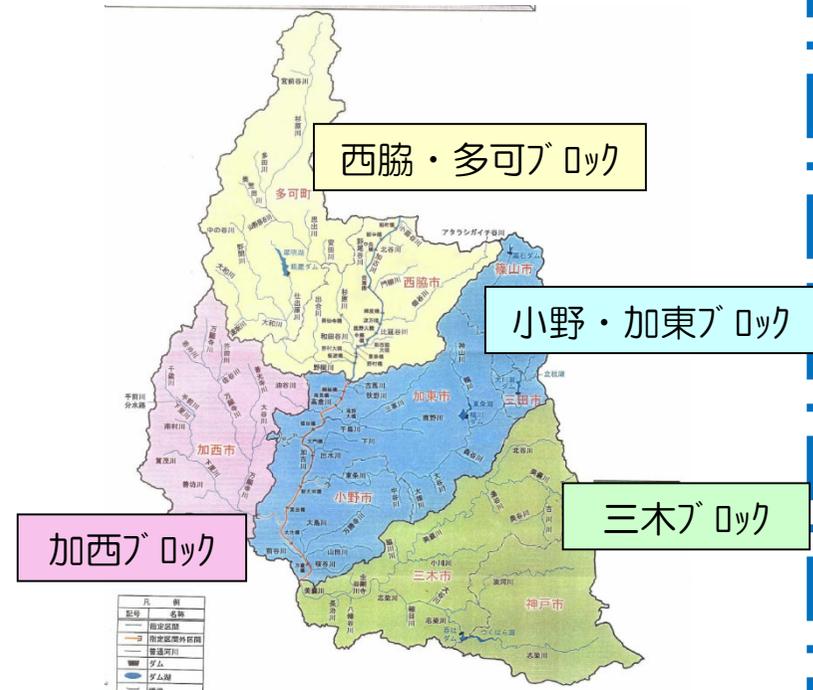
## 地域ブロック懇話会

学識経験者・関係団体・  
地場産業・関係住民

学識経験者・関係者・関係住民の意見  
を地域ブロック毎に聴取し、整備  
計画の策定にあたり意見を述べる。

## 【懇談会設置目的】

加古川中流圏域の兵庫県管理河川について河川整備計画を策定するにあたり、必要な事項について協議・検討し、北播磨県民局長に対して意見を述べることを目的とする。



# 懇談会・地域ブロック懇話会 開催概要 1/2

## 地域ブロック懇話会

第一回 懇談会  
(平成14年12月)

【主な議事】 計画趣旨、流域概要



第二回 懇談会  
(平成15年10月)

【主な議事】 地域ブロック懇話会報告、過去の洪水、整備区間選定、改修工法



第三回 懇談会  
(平成17年3月)

【主な議事】 平成16年10月洪水概要、目標流量の再設定



第一回 地域ブロック懇話会  
(平成15年3月)

【主な議事】 計画趣旨、流域概要



第二回 地域ブロック懇話会  
(平成15年7月)

【主な議事】 過去の洪水、整備区間選定、改修工法、現場見学

# 懇談会・地域ブロック懇話会 開催概要 2/2

懇談会

地域ブロック懇話会

第四回 懇談会  
(平成23年12月)

【主な議事】 懇談会運営、これまでの経緯、  
河川整備計画(原案)

第三回 地域ブロック懇話会  
(平成24年3月)

【主な議事】 これまでの経緯、  
河川整備計画(原案)

第五回 懇談会  
(平成24年8月)

【主な議事】 河川整備計画の目標に関する  
事項、河川の整備と実施に関  
する事項

第四回 地域ブロック懇話会  
(平成24年10月)

【主な議事】 河川整備計画の目標に関  
する事項、河川の整備と  
実施に関する事項

第六回 懇談会  
(平成24年12月予定)

今回

# 加西ブロック 第三回懇話会

日時	平成24年3月5日（月） 10:00~12:00
場所	加西市役所 5階大会議室
委員	4名出席
議事 要旨	<ul style="list-style-type: none"><li>◆懇談会運営について</li><li>◆これまでの経緯の説明</li><li>◆平成16年10月台風23号災害対策の概要と効果</li><li>◆平成23年9月台風12号・15号による被害</li><li>◆加古川中流圏域河川整備計画(原案)について</li><li>◆主な意見<ul style="list-style-type: none"><li>・加西地区にかかる加古川本川の背水を解消してほしい。</li><li>・圃場の保水機能、ため池整備等の貯水機能について行政指導を徹底してほしい。</li><li>・既設の魚道等が壊れやすいので、根固工を強化してほしい。</li><li>・北部の植生の保水力が低いことを踏まえた対策をしてほしい。</li></ul></li></ul>

# 第三回地域ブロック懇話会での主な意見に対する回答

主な意見	回答	素案記載箇所
<p><b>【河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・正常流量はどのような設定になっているのか。水利のための流量、河川の正常な機能を維持するための維持流量、渇水流量など種類がある。(神田委員)</li> <li>・普段どれだけ流量があるかが環境面で非常に重要なので、整備目標の正常流量についてはよく検討して設定してほしい。(神田委員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●平成20年9月に策定された国の「加古川水系河川整備基本方針」において、中流圏域を含む加古川本川の水収支が検討され、動植物の生息地又は生育地の状況、漁業、景観、流水の清潔の保持等を考慮した、加古川本川の国包地点(国管理区間)における正常流量が設定されている。</li> <li>●今回の整備計画では、基本方針で定められた正常流量に基づくこととし、河川管理者や関係市町、河川利用者、住民の協力のもと、流水の正常な機能の維持に努める。さらに異常渇水時には、関係市町、利水関係者等の関係機関と連携し、節水等の広報活動を支援するとともに、必要に応じて行政機関、利水者間の水利用調整のための情報提供に努める。</li> </ul>	<p>P5～6 P14</p>
<p><b>【流域対策など総合的な治水対策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北部の植生は保水力の低い針葉樹が、南部の植生は保水力の高い落葉広葉樹が多い。北部については、保水力の低いことを踏まえた対策をしてほしい。(尾内委員)</li> <li>・河川改修による治水対策は相当な時間がかかるため、保水力を田んぼに持たせ、その上でため池を整備するなど、行政指導を徹底してほしい。(玉置委員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●雨水を一時的に貯留したり地下に浸透させる「流域対策」や、浸水してもその被害を軽減する「減災対策」を組み合わせた『総合治水』に取り組んでいく。</li> <li>●総合治水の具体的な施策については、兵庫県総合治水条例に基づき、東播磨・北播磨・丹波地域いわゆる加古川流域圏における地域総合治水推進計画を策定し、実施していく。</li> </ul>	<p>P73</p>
<p><b>【河川環境の整備と保全】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和50、60年代の河川改修では、画一的方法で実施されていたが、現在は多自然川づくりを目指した工法もある。自然環境面としてもいい面がかなりあるので、環境面と治水面を考慮した川づくりが必要である。(神田委員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●工事に伴う河川や周辺の自然環境へ与える影響の軽減に極力努め、調査等によって事前に確認されている生態系へ配慮するとともに、新しい知見を踏まえながら河川整備を行い、良好な河川環境の整備と保全を図っていく。</li> <li>●工事中において、希少と判断される生態系が確認された場合は適切な対策を講じ、極力保全に努めていく。</li> </ul>	<p>P7～8 P15 P68～70</p>
<p><b>【維持管理】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・根固めが浅く法面ブロックなどが崩れやすいので、根固めを深くすべきである。既設のものについても場所により強化してほしい。(尾内委員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●河川管理施設の機能が十分に発揮されるように、施設の維持・補修を行っていく。</li> </ul>	<p>P71</p>

## 第五回 懇談会

日時	平成24年8月29日（水） 14：00～17：00
場所	兵庫県社総合庁舎 別館4階会議室
委員	8名出席
議事 要旨	<ul style="list-style-type: none"><li>◆河川整備計画の目標に関する事項</li><li>◆河川の整備と実施に関する事項</li><li>◆主な意見<ul style="list-style-type: none"><li>・ 既往最大流量が既定計画流量を上回っている区間はどの程度の割合になるのか教えてほしい。</li><li>・ 河道だけではなく森林や田んぼの保水力を生かした対策を行っていく必要がある。</li><li>・ 河川整備に当たっては、自然を生かし環境に配慮した方法を行っていく必要がある。</li><li>・ 山間部の小さな河川における河川整備では、川幅の広い河川とは違った影響もあるため、慎重に工事をしてほしい。</li><li>・ 河川工事の際は、濁水対策を十分に行ってもらいたい。</li></ul></li></ul>